

別 添

傍聴される皆様への留意事項

審議会の傍聴に当たり、次の留意事項を遵守してください。
これらをお守りいただけない場合は、退場していただくことがあります。

- 1 事務局の指定した場所以外の場所に、立ち入ることはできません。
- 2 携帯電話、スマートフォン等は、電源を必ず切って傍聴してください。
- 3 写真撮影やビデオカメラ、ＩＣレコーダー等の使用はできません。
- 4 静粛を旨とし、審議の妨害になるような行為は慎んでください。
- 5 審議会委員等の言論に対し賛否を表明し、又は拍手をすることはできません。
- 6 傍聴中、新聞又は書籍の類を閲覧することは御遠慮ください。
- 7 傍聴中、飲食及び喫煙は御遠慮ください。
- 8 傍聴中の入退室はやむを得ない場合を除き慎んでください。
- 9 プラカード、こん棒、旗、旗ざお、のぼり、横断幕、拡声器等審議の進行を妨げる恐れのあるものは、会場には一切持ち込めません。
- 10 ヘルメット、はちまき、ゼッケン、腕章等は、会場内で一切着用しないでください。
- 11 銃刀類その他の危険なものを持っている方、酒気を帯びている方、その他秩序を乱す恐れがあると認められる方の傍聴は、固くお断りいたします。
- 12 その他、会長及び事務局職員の指示に従うようお願いいたします。

なお、上記の各事項に反する行為を行う方については、御退場いただくことがありますので、御了承願います。